

情報伝達訓練の在り方に関する検討

1. 検討の概要

従来から、発災時における関係機関（近畿ブロック協議会構成員、府県を通じて参加希望があった市町村及び一部事務組合）との迅速かつ正確な情報伝達の向上のため、情報伝達訓練を実施し、連携体制や情報伝達方法の確認を行ってきた。

今年度は、本訓練を行わず、これまでの実施結果を踏まえて、災害時において実効性を確保できるよう、今後の訓練の在り方についての検討を行った。検討に当たってはプロジェクトチームを結成し、会議を通して議論を行った。

1.1 参加団体

プロジェクトチームには、令和5年度 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会に参加する近畿6府県の担当者と近畿地方環境事務所が参加した。近畿6府県の担当者は、各府県がほぼ固定したメンバーが1~2名参加した。

1.2 検討日程

会議は全5回実施した。プロジェクトチームの検討日程を下表に示す。

図表 3-1 検討日程

情報伝達 PT	日程	開催方法	議題
第1回	令和5年 6月13日（火） 13時～14時40分	対面方式	・ 情報伝達訓練の在り方に関する検討
第2回	令和5年 8月2日（水） 14時～16時30分	対面方式	・ 情報伝達プロジェクトチームの検討内容 ・ 情報伝達訓練の在り方に関する検討
第3回	令和5年 9月28日（木） 10時30分～14時	対面・WEB ハイブリッド方式	・ 情報伝達の在り方に関する検討 ・ 情報伝達訓練の在り方に関する検討
第4回	令和5年 11月22日（水） 10時～12時	対面・WEB ハイブリッド方式	・ 第3回情報伝達 PT のまとめ ・ 支援調整（マッチング）訓練に関する検討
第5回	令和6年 2月1日（木） 10時～11時45分	対面・WEB ハイブリッド方式	・ 令和6年度情報伝達様式等の確認 ・ 令和5年度情報伝達 PT 成果と令和6年度における支援調整（マッチング）訓練内容案

2. 検討結果

全5回の検討を重ね、下記の方針で来年度以降実施することとなった。

2.1 令和6年度の情報伝達訓練の方針

2.1.1 情報伝達訓練の実施

(1) 情報伝達訓練の開催

- ・市町村、一部事務組合が参加する情報伝達訓練は実施しない。
- ・訓練は実施しないが、近畿管内で一定規模以上の災害が発生した場合、被害の程度に関わらず近畿6府県の全市町村・一部事務組合に情報伝達様式を送信し、被害の状況把握と合わせて様式の周知を行う。

(2) 情報伝達様式

- ・近畿地方環境事務所は、自動発信基準に該当した場合に、近畿6府県へ「情報伝達様式」をメールにて発信する。ただし、被害の状況に応じて、当該基準以外でも様式を発信することがある。
- ・「情報伝達様式」は、令和5年情報伝達PTで検討した最終様式を用いる。
- ・府県は、近畿地方環境事務所からメールを受信した場合、令和5年度情報伝達PTで検討した「メール事例」を参考にしつつ、全市町村・一部事務組合へ様式をメールにて発信する。市町村と一部事務組合の報告が重複する場合があるが、府県における早急な状況把握と市町村における一部事務組合の状況把握を促すことを目的として、府県は双方に報告を依頼し、状況を確認する。
- ・回答負担を軽減するため、被災を受けていない市町村・一部事務組合は府県メールへの直接返信により「被災なし」の報告を行う。被災を受けた市町村・一部事務組合は、メールへの直接返信と合わせて被災状況等の記載様式に記入する。
- ・被災市町村からの継続報告は、様式の更新版を受領する。更新版は、市町村は状況の変化を考慮しつつ、必要に応じて府県を通じて地方環境事務所に提出、または地方環境事務所は必要に応じて府県を通じて市町村に提出を依頼する。

2.1.2 近畿地方環境事務所の令和6年度の取組み

近畿地方環境事務所では令和6年度に下記の取り組みを実施する。

- ①近畿6府県に研修に用いる資料及び情報伝達に用いる様式を年度当初に配布する。
- ②初任者向け研修において、情報伝達の目的と内容、様式を周知する。
- ③出前講座において、情報伝達の目的と内容、様式を周知する。
- ④災害の発生状況に応じて、府県に様式を用いた情報伝達の依頼を行う。
- ⑤府県と、市町村の支援受援意向を受けたマッチング（支援調整）の検討を行う。

2.1.3 近畿6府県の令和6年度取組み

近畿6府県では、令和6年度に下記の取り組みを実施する。

- ①各府県等の訓練の実施に合わせて、情報伝達の目的と内容、様式を紹介する。
- ②近畿地方環境事務所の情報伝達依頼を受けて、市町村・一部事務組合からの情報を収集し、近畿地方環境事務所に報告する。

③近畿地方環境事務所と、市町村の支援受援意向を受けたマッチング（支援調整）の検討を行う。

2.2 令和6年度に用いる情報伝達関連資料

(1) 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料

発災時に迅速に情報を伝達するため、平常時から市町村、一部事務組合に情報伝達の目的（必要性）と情報伝達の内容を伝えるための資料を作成した。作成した資料は、近畿地方環境事務所や近畿6府県における各種研修、訓練等を通じて説明することを想定している。以下に、作成した資料を示す。

図表 3-2 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料の項目

ページ	項目
1	表紙
2～5	1. 情報伝達の目的（必要性）
6～7	2. 支援・受援の調整
8～11	3. 伝達が必要な情報と時期 3. 1 発災時の初動対応と共有が必要な情報内容 3. 2 情報伝達様式

図表 3-3 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（1/11）



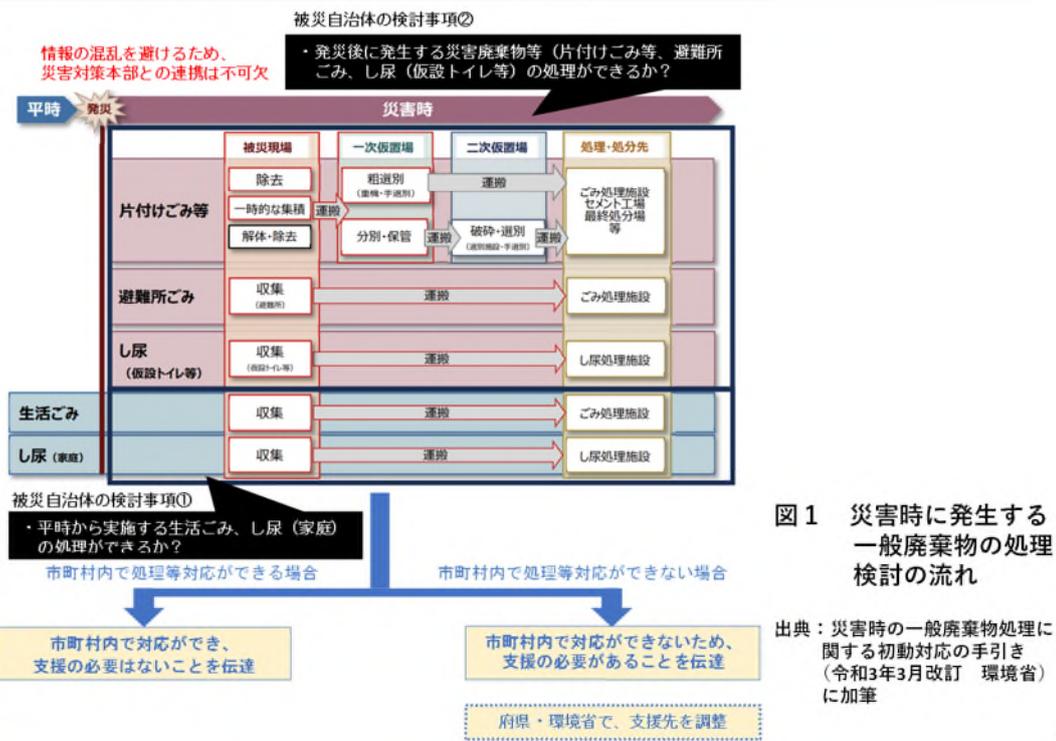
図表 3-4 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（2/11）

1. 情報伝達の目的（必要性）

- ・災害時は平常時のごみ（生活ごみ）等に加え、災害時特有の廃棄物（災害廃棄物等）が発生する。
- ・早期の復旧・復興を図るためには、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理し、住民の生活環境を整えることが重要である。
- ・図1に示すように、生活ごみ等と災害廃棄物等の処理が市町村内で対応できない場合は被災府県内の他自治体、もしくは被災府県外の自治体からの支援が必要となる。

図表 3-5 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（3/11）

1. 情報伝達の目的（必要性）



図表 3-6 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（4/11）

1. 情報伝達の目的（必要性）

<被災市町村が府県に情報伝達を行う目的>

- A) 府県や環境省に被災や対応状況を提供し、必要に応じて支援を求めることにより、他の市町村、府県、環境省等からの適切な支援を得ること。
- B) 二次的には環境省が災害補助金申請の可能性について把握するための情報を提供すること。

<府県及び環境省の情報伝達の主な目的>

以下のa～cの3つの状況等を確認したうえで、d、eに記載する支援・受援に関して広域的に調整（マッチング）を行うこと

- a) 各市町村内の被災状況（廃棄物処理施設・浄化槽、家屋、収集運搬体制等）を確認
- b) 被災市町村の対応状況（生活ごみ等や災害廃棄物等の処理状況）を確認
- c) 府県が各府県域内、国がブロック内の被災市町村の支援の要否を確認
- d) 受援が必要な自治体の情報を整理・集約して、支援・受援について検討・調整
- e) 被災市町村が支援を要する場合、府県が各府県域内、環境省がブロック内の支援・受援を調整（マッチング）

二次的な目的としては、f、gの2つ。

- f) 府県や国の関係部署（災害対策本部を含む）との情報共有・連携
- g) 環境省による災害補助金申請の可能性の把握

4

図表 3-7 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（5/11）

1. 情報伝達の目的（必要性）

・支援要請を受けた場合、被災府県・環境省は「支援先の調整」を行う。被災市町村は、被災府県・環境省から支援調整の結果や支援内容についての情報を受け、「処理方針・戦略の検討」を行う。また、被災府県・環境省は、被災や対応状況を庁内や省内の関係部署、災害対策本部等と情報共有・連携する。

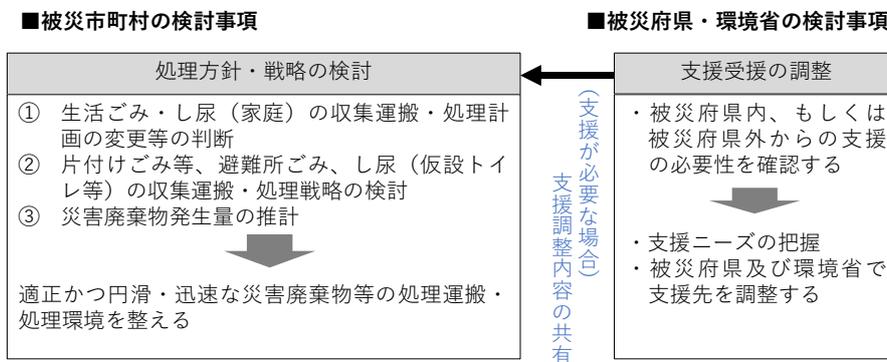


図 2 情報伝達後の検討事項の流れ

5

図表 3-8 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（6/11）

2. 支援・受援の調整

- ・支援の必要性は被災状況の規模により変わる。
- ・情報伝達により「市町村対応」で処理が可能な場合は、支援の必要性がないことを確認することとなるが、「府県内連携」での処理が必要な場合、複数の被災市町村が発生すると、支援が可能な自治体が重なる、もしくは協定を締結している団体が重なり、一部の被災市町村で支援の開始が遅れる可能性がある。
- ・そのため、支援が必要となる「府県内連携」以降では、被災内容（収集運搬体制の被災や処理施設の被災状況）、被災範囲（必要な支援の大きさ）などの情報伝達（共有）を行い、適切な支援・受援の調整を行う必要がある。

6

図表 3-9 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（7/11）

2. 支援・受援の調整

表 1 被災状況による支援スキームの段階（ステージ）及び情報伝達

対応の段階		災害廃棄物処理への対応	府県、環境省の支援・受援の調整	情報伝達内容
市町村対応 (ステージ 1)	通常処理	平時のごみ処理と同じスキームで対応。支援を必要としない。		・支援の必要がないこと
	仮置場設営	市町村がもつ事業継続力に加え、協定締結事業者の支援で対応する。		
府県内連携 (ステージ 2)		従来の行政区域内だけでは対応が困難な被災市町村が、府県や府県内の近隣市町村の支援を受け、災害廃棄物処理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村から支援依頼を受けた府県が、府県内の近隣市町村と支援調整を行う。 ・被災自治体が複数の場合は、支援先が重ならないよう調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要があること ・被災内容
ブロック内連携 (ステージ 3)		府県内だけでは対応が困難な被災市町村が、近畿ブロック内の他府県の支援を受け、災害廃棄物処理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災府県から支援依頼を受けた近畿地方環境事務所が、近畿ブロック内の他府県を通じて、支援可能な市町村を調整する。 ・被災自治体が複数の場合は、支援先が重ならないよう調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平時の処理体制の被災状況（処理施設、収集運搬体制） ⇒ 災害廃棄物処理で求める支援内容（処理施設、収集運搬体制）
ブロック間連携 (ステージ 4)		近畿ブロック内が広く被災しており、近畿ブロック内だけでは対応が困難な災害廃棄物処理について、他の地域ブロックの支援を受けて進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方環境事務所が環境省本省と他の地域ブロックからの支援を調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 被災規模と市町村体制（必要な支援の大きさの目安）

出典：近畿ブロック災害廃棄物対策広域連携行動計画 [第3版]を修正・加筆

7

図表 3-10 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（8/11）

3. 伝達が必要な情報と時期

3.1 発災時の初動対応と共有が必要な情報内容

・必要な情報の確認時期としては、「発災直後」と「支援・受援初動期（1週間）」での確認が重要となる。

- ①「発災直後」：被災状況（廃棄物処理施設・浄化槽、家屋、収集運搬体制等）の確認
- ②「支援・受援初動期（1週間）」：被災及び対応状況（収集運搬、仮置場状況等）の確認

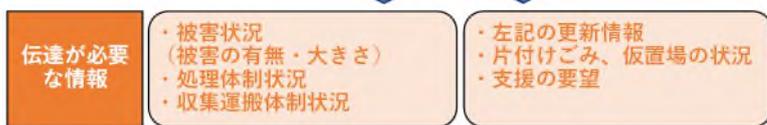
図表 3-11 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（9/11）

3. 伝達が必要な情報と時期

3.1 発災時の初動対応と共有が必要な情報内容



図3 災害時初動対応の全体像と伝達が必要な情報



出典：支援・受援マッチングマニュアル（令和5年3月 環境省近畿地方環境事務所）に一部加筆

図表 3-12 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（10/11）

3. 伝達が必要な情報と時期

3.2 情報伝達様式

- ・様式は、回答する市町村等の負担を踏まえ、右記の内容を送付する。
- ・近畿地方に下記が発生した場合は、近畿地方環境事務所から府県宛へ、様式を自動発信する。※

▼地震災害

近畿地方で、震度5弱以上を観測した場合

▼風水害

市町村が緊急安全確保（警戒レベル5）を発表した場合

※被害の状況に応じて、当該基準以外でも様式を発信することがある。

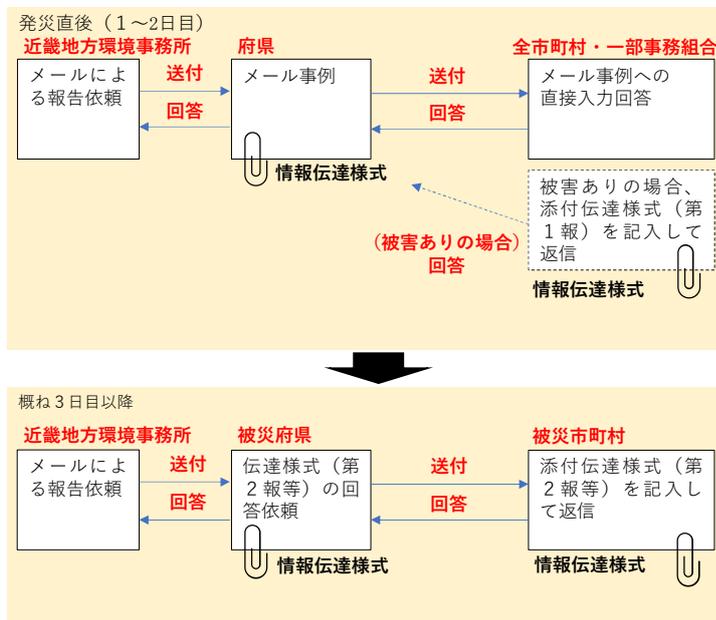


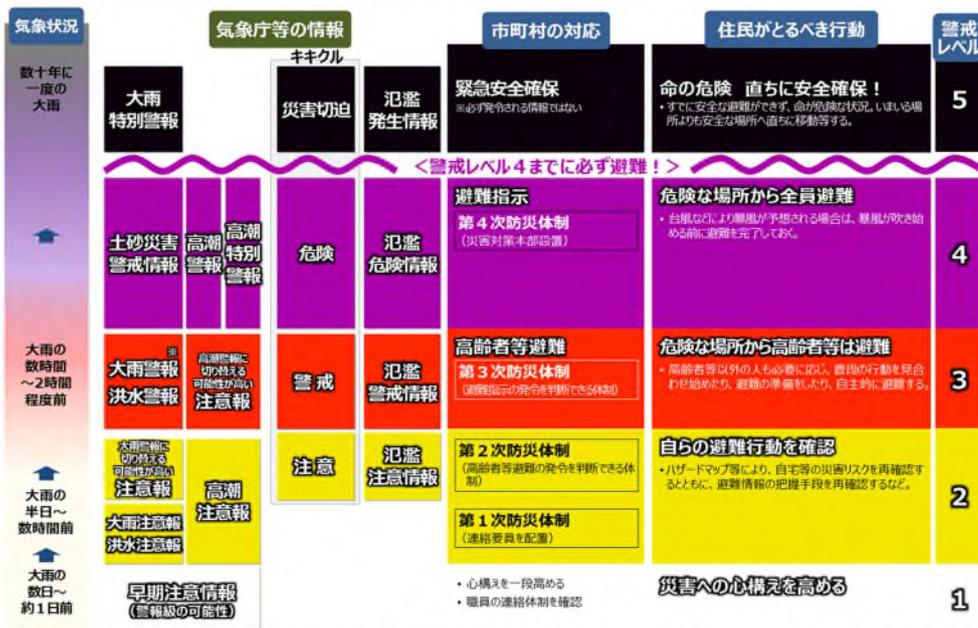
図 4 情報伝達様式の送付・回答の流れ

10

図表 3-13 情報伝達の目的（必要性）と内容を伝える資料（11/11）

3. 伝達が必要な情報と時期

参考：段階的に発表される防災気象情報と対応する行動



※ 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

出典：気象庁ホームページ (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>)

11

(2) 情報伝達様式

情報伝達様式は、被害の内容を記載するエクセル形式の様式のほか、府県から市町村に被害の有無を確認するメール事例を作成した。

①メール事例

メール事例は被害のない市町村が様式を記載する手間を省き、回答する負担を減らすために作成している。なお、メール事例はあくまでも参考であり、各府県の状況や災害の規模によって変更される可能性がある。

図表 3-14 メール事例

1) タイトル案

【●月●日●時までに要返信】○年○月○日（～○年○月○日）に発生した（災害名）による被災状況の確認について

2) メール文案例

市町村・一部事務組合 災害廃棄物処理担当部局
ご担当者様

ごみ処理施設の被災状況や災害廃棄物関連の状況について、《○月○日（曜日）○時まで》に○○府県○○課 担当 ○○までに本メールへの直接入力による返信で、回答報告をお願いいたします。

※全容把握のため、被害がない場合もご返信ください。

※一部事務組合さまと構成市町村さま、それぞれからご回答いただく形で構いません。

※ご回答結果は、環境省近畿地方環境事務所とも共有させていただき予定です。

注. 災害の規模が小さい場合には、回答が必須とならない場合もあります。

■処理施設・収集運搬体制・市町村内の家屋被害・避難状況報告依頼

1. 被害状況として、下記①②のうち、該当する番号の項目を残してください。

①被害なし ⇒ご回答は以上です。2以降の内容を削除してご返信ください。

②被害あり ⇒被害の内容を確認するため、2《市町村・組合対象》、3《市町村対象》の質問にご回答ください。

※被害が少ない場合でも、支援の必要性を判断するため、被害ありとしてご回答ください。

2. 《市町村・組合対象》現時点でわかる範囲で、被害の概要を添付エクセルにてご回答ください。

3. 《市町村対象》他市町村等からの生活ごみ（し尿等を含む）及び災害ごみの収集運搬、処理の支援の要否として、下記①～③のうち、該当する番号の項目を残してください。現時点での見込みで構いません。

※支援が「必要」「必要になる可能性あり」の場合には、別途当課よりご連絡させていただき、早期の課題解決に向けて、具体的な支援内容等をお伺いさせていただき予定です。

①支援は不要

②支援が必要になる可能性がある

③支援が必要

注. 被害や支援の個別の内容（処理施設・収集運搬体制・家屋被害・避難状況内容）についてメール内で確認する場合があります。

●回答先 : ○○府県○○課 担当 ○○【メールアドレス : 】

●回答期限 : ○月○日（曜日）○時まで

●提出後に状況が変わられた場合は、上記期限後も適宜、ご連絡いただければ幸いです。

②情報伝達様式

情報伝達様式は、入力する様式のシートほか、様式の目的・記載方法等を記載したシート、記入例を示したシートを作成した。

様式は、わかりやすくするため記載する項目別に回答欄を分けたほか、回答負担を減らすためにできるだけプルダウン方式を採用した。以下に作成した様式を示す。

図表 3-15 情報伝達の様式の項目

シート	項目
様式の目的・記載方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本様式の概要 ・ 本様式の目的 ・ 本様式の位置づけ ・ 本様式の記載方法 ・ 本様式の活用の流れ（目安等）
記入様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等廃棄物等に関する状況確認【情報共有フォーマット】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物処理施設・浄化槽（市町村設置型）の被害状況 2. 平常時の収集運搬体制等の被害状況 3. 避難者の状況 4. 家屋の被害状況 5. 1. 集積所・仮置場等の状況 5. 2. 仮置場の内容 6. 課題及び支援の要否等
記入例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等廃棄物等に関する状況確認【情報共有フォーマット】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物処理施設・浄化槽（市町村設置型）の被害状況 2. 平常時の収集運搬体制等の被害状況 3. 避難者の状況 4. 家屋の被害状況 5. 1. 集積所・仮置場等の状況 5. 2. 仮置場の内容 6. 課題及び支援の要否等 <p>※記入様式の記入欄に、記入例を赤書きで記載したもの</p>

図表 3-16 様式の目的・記載方法等 シート (1/2)

本様式の概要

本様式【情報共有フォーマット】は、災害の初動対応及び進捗管理に用いる様式です。被災自治体（府県及び市町村）と環境省が情報を共有するために用いるものです。

本様式の目的

本様式【情報共有フォーマット】は、下記を目的に使用します。

■ 情報伝達（市町村⇒府県⇒近畿地方環境事務所）を行う目的

・府県や近畿地方環境事務所は、①から③の状況等を確認したうえで、支援・受援に関して広域的に調整（マッチング）を行います。

- ① 各市町村内の被災状況（廃棄物処理施設・浄化槽、家屋、収集運搬体制等）を確認
- ② 被災市町村の対応状況（生活ごみ等や災害廃棄物等の処理状況）を確認
- ③ 府県が各府県域内、近畿地方環境事務所がブロック内の被災市町村の支援の要否を確認
- ④ 受援が必要な自治体の情報を整理・集約して、支援・受援について検討・調整
- ⑤ 被災市町村が支援を要する場合、府県が各府県域内、近畿地方環境事務所がブロック内の支援・受援を調整（マッチング）

・その他、府県や環境省は本様式の情報をもとに以下のことを行います。

- ⑥ 府県や国の関係部署（災害対策本部を含む）との情報共有・連携
- ⑦ 環境省による災害補助金申請の可能性の把握

・一方、被災市町村は、府県や環境省に被災や対応状況を提供し、必要に応じて支援を求めることにより、他の市町村、府県、環境省等からの適切な支援を得ることができます。

全ての項目を埋められない状態であっても、現段階で把握している情報を記載し共有をお願いいたします。

本様式の位置付け

本様式は、内閣府（防災担当）から環境省への被災状況の照会等に対する基礎資料にもなります。随時更新し、最新の状態を保っていただくようお願いいたします。

本様式の記載方法

■ **記入様式**

① 発災直後（1～2日目）

- ・被害ありの市町村、一部事務組合の方は「記入様式」のシートの枠内に被害状況等を記入してください。
- ・黄塗太枠内の項目は、早期復旧に向けて、できるだけ早期に把握、共有が望ましい情報です。
- ・現段階で把握している状況を記載してください。
- ・わからないところは空欄のままとしてください。提出後すぐに修正となっても問題ありません。
- ・ の項目は、早期復旧に向けて、できるだけ早期に把握、共有が望ましい情報です。
- ・ の項目は、把握できた情報から適宜記入いただきたい情報です。

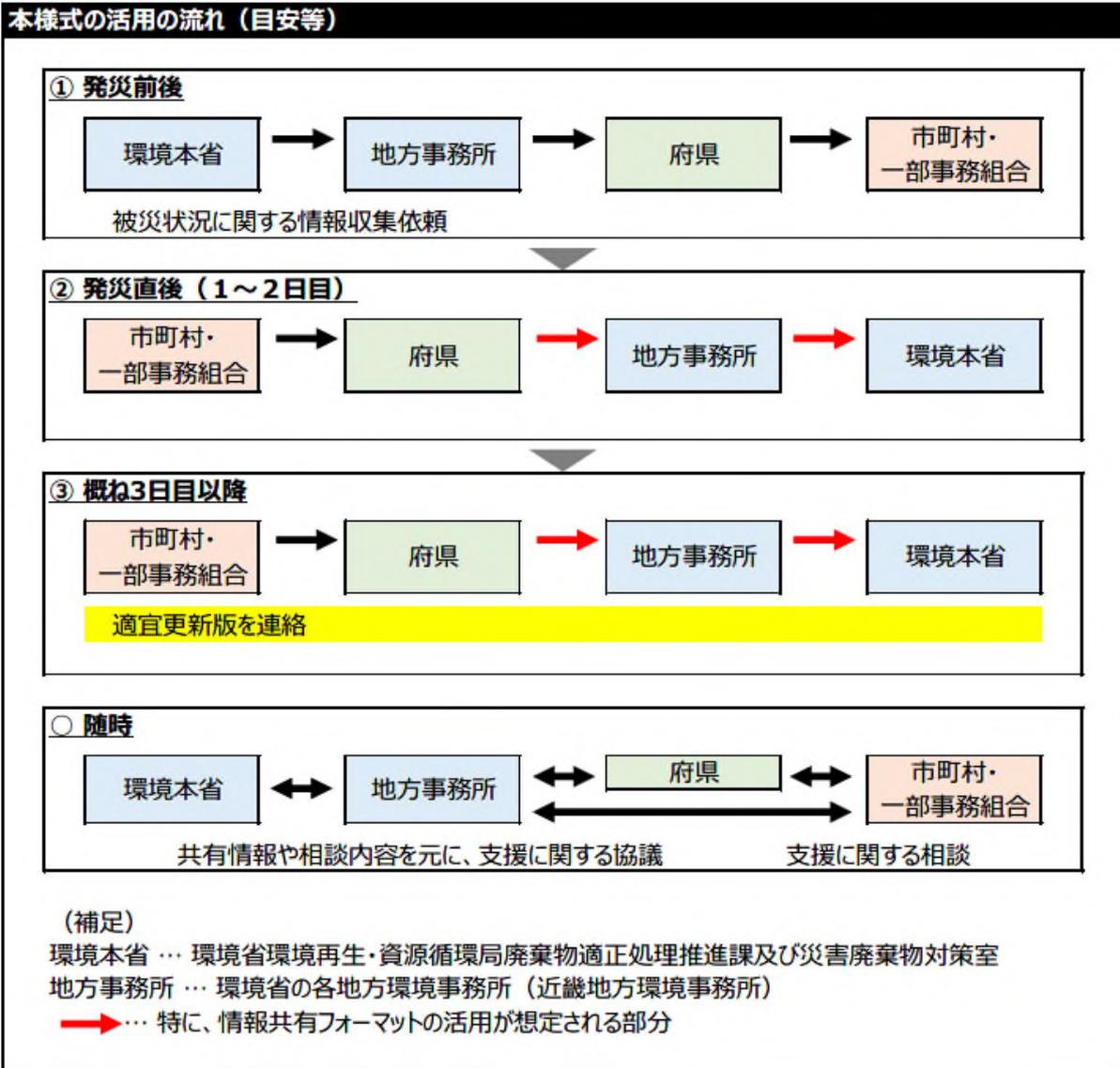
② 概ね3日目以降

・適宜「記入様式」のシートの情報を更新・追加して、府県にご提出ください。

■ **ご提出時**

御提出の際には、ファイル名の【▲▲市_第●報】のところに、「市町村名」及び「第何回目の報告か」を御記載ください。

図表 3-17 様式の目的・記載方法等 シート (2/2)



図表 3-19 記入様式 シート (2/4)

2. 平常時の収集運搬体制等の被害状況 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

収集運搬体制の構築可否を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

収集運搬の被害状況を記載		
分類	被害の有無 (有/無) ※ブルガワ選択	平常時と同じ対応の可否 (可/否) ※ブルガワ選択
収集運搬体制	ごみ	
	し尿	
処理施設等への道路状況		
		(被害ありの場合に記載) 平常時と同じ対応の可否の理由

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

※平常時のごみ等：平時から収集運搬・処理を行っているごみ（生活ごみ・事業ごみ・し尿等）

3. 避難者の状況 ～防災部局等に状況を記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

避難所で発生する避難所ごみやし尿の対応負担の大きさを確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断や内容検討のめやすとして把握するものです

避難者の発生状況を記載	
避難者の状況 (有/無) ※ブルガワ選択	避難者数 (人) (その他補足情報)

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

4. 家屋の被害状況 ～防災部局等に状況を記載してください。最新の状況を記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

被害の大きさを確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断や補助金の必要性のめやすとして把握するものです

家屋の被害状況を記載		(項目の情報は、把握次第、記入・更新)				
被害状況 (有/無) ※ブルガワ選択	被災状況	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
		災害等廃棄物 処理事業補助金 の要否 (有/無) ※ブルガワ選択	災害廃棄物 発生推計量 (t)			

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

※被害棟数が少ない場合でも、「被害あり」として記載してください。（支援の必要性のめやすとして被害の規模を確認するため）

図表 3-20 記入様式 シート (3/4)

5.1. 集積所・仮置場等の状況 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

設置状況や未管理（指定外）の集積所の発生状況等を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

分類	設置・発生状況	箇所数	集積所・仮置場等の状況を記入・更新 (その他補足情報)
	<ul style="list-style-type: none"> ●集積所・仮置場 (設置済/調整・準備中/設置無し) ●未管理（指定外）の集積所 (発生済/発生無し/確認中) ※リアルタイム確認 		
集積所			
仮置場			
未管理（指定外）の集積所			

※確認できない場合は、「確認中」を選択してください。
※集積所と仮置場の違いは下記を参考してください。

条件	集積所（家の近くの一時的な仮置場）	仮置場（長期に渡って活用）
広さ	児童公園や集会所駐車場程度 重機は利用できない広さ、大型(10t)車両による搬出はできない	運動公園や地区運動場程度 重機が利用できる広さ、大型(10t)車両による搬出が可能
搬出作業・重機の利用	租選別できる広さ	選別できる広さ
租選別の有無	主に片付けごみ	片付けごみ、解体・搬去による廃棄物
災害廃棄物の種類	主に、自家用車(軽トラ・乗用車等)、手作業、一輪車、リヤカー等で持ち込み	主に、パッカー車、トラック、自家用車(ワゴン車、軽トラ等)で持ち込み
持ち込み方法		



▲集積所（家の近くの一時的な仮置場）の例

出典元：近畿地方環境事務所



▲仮置場（長期に渡って活用）の例

出典元：災害廃棄物対策フォトチャンネル



図表 3-21 記入様式 シート (4/4)

5.2. 仮置場の内容 ～仮置場を設置した場合は記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

仮置場の設置や使用状況等を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

仮置場名称	仮置場住所	敷地面積 (㎡)	うち、 保管可能面積 (㎡)	受入期間		備考 (受入状況、保管状況、搬出状況等)	(公表されている)ば 仮置場情報ウェブサイトのURL
				受入開始日	受入終了日		

※仮置場が複数ある場合、同一市町村であっても複数行に記載してください。

※保管可能面積とは、道路等の面積は除いた廃棄物受入前の面積の合計をいう。

6. 課題および支援の要否等 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

課題や支援要請意向を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです。

分類	課題の内容を記入・更新（なるべく具体的に） (詳細記述)		対応方針等を記入・更新（想定できなければ空欄で可） (詳細記述)	
	課題の有無 (有/無)※ ※ブルカウ選択		支援の要否 (必要/不要)※ ※ブルカウ選択	
収集運搬	平時時のごみ等※			
	33. 著ごみ等※			
	集積所			
集積所・仮置場等	仮置場			
	未管理(指定外) の集積所			
処理先				
組織体制(人員)				
その他(あれば記載)				

※把握できる範囲で、なるべく具体的に記載してください。

※平時時のごみ等：平時から収集運搬・処理を行っているごみ（生活ごみ・事業ごみ・し尿等）、災害に伴って発生するごみ（片付けごみ等・避難所ごみ・仮設トイレのし尿等）

図表 3-22 記入例 シート (1/4)

情報伝達様式 (市町村・一部事務組合報告用)

災害等廃棄物等に関する状況確認【情報共有フォーマット】

～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。提出後すぐに修正と成りませんが問題ありません。～

の項目は、早期復旧に向けて、できるだけ早期に把握、共有が望ましい情報です。

の項目の情報は、把握でき次第、記入・更新いただきたい情報です。

※第2報以降で変更した箇所は赤字としてください。

※必要に応じて、行を追加して記載してください。

市町村・一部事務組合名:	〇〇市	課室名:	〇〇〇〇課	担当番名:	〇〇、〇〇
電話:	XX-XXXX-XXXX				
メールアドレス:	XXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX.lg.jp				
報告時点:	第1報	報告日時:	2022/6/13 11:29現在		

↑ 報告書を入力 ↓ (Ctrl+) 再入力 (Ctrl+) 再入力

1. 廃棄物処理施設・浄化槽 (市町村設置型) の被害状況 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

処理施設等に被害を受けて、平常時に対応している生活ごみ・事業ごみやし尿等の処理に影響がある場合には、他市町村からの支援を府県で調整するために把握するものです

施設種別	施設名	施設住所	被害状況 <small>(毎ノ報送中/毎ノ デジタルカメラ撮影)</small>	稼働状況		廃棄物処理 施設災害 復旧事業 補助金の要否 <small>(必要/不要/不明) デジタルカメラ撮影</small>
				稼働停止日	稼働再開日	
焼却施設	クリーンセンター〇〇	〇〇市〇〇町1-2	被害あり	20xx/6/8	煙突の損壊 (〇月〇日頃補修見込み)	必要
浄化槽	浄化槽 (市町村設置型)	〇〇市〇〇町2-10	被害あり	20xx/6/8	20xx/6/10 停電・断水〇月〇日に解消、本体及び排水管の破損、修繕済み	必要
粗大ごみ処理施設	〇〇リサイクルセンター	〇〇市△△35番地	確認中	20xx/6/8		
し尿処理施設	〇〇汚泥再生処理センター	〇〇市□□町3-3	被害なし	20xx/6/8		

※施設が複数ある場合、同一市町村であっても複数行に記載してください。

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

図表 3-23 記入例 シート (2/4)

2. 平常時の収集運搬体制等の被害状況 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

収集運搬体制の構築可否を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

分類	収集運搬の被害状況を記載	
	被害の有無 (有/確認中/無) ※ブルガワン選択	平常時と同じ対応の可否 (可/否) ※ブルガワン選択
収集運搬体制	ごみ	被害あり 平常時と同じ対応が可能
	し尿	被害なし
処理施設等への道路状況	被害あり	平常時と同じ対応はできない グリーンセンター〇〇へのアクセス道路が土砂崩れのため通行止めとなっている

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

※平常時のごみ等：平時から収集運搬・処理を行っているごみ（生活ごみ・事業ごみ・し尿等）

3. 避難者の状況 ～防災部局等に状況を確認して、最新の状況を記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

避難所で発生する避難所ごみやし尿の対応負担の大きさを確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断や内容検討のめやすとして把握するものです

避難者の発生状況を記載	
避難者の状況 (有/確認中/無) ※ブルガワン選択	避難者数 (人)
避難者あり	8
	500

仮設トイレのし尿の収集運搬車両が不足している。

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

4. 家屋の被害状況 ～防災部局等に状況を確認して、最新の状況を記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

被害の大きさを確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断や補助金の必要性のめやすとして把握するものです

被害状況 (有/確認中/無) ※ブルガワン選択	家屋の被害状況を記載					災害等廃棄物 処理事業補助金 の要否 (必要/不要/不明) ※ブルガワン選択		
	被災状況	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)	床上浸水 (棟)		床下浸水 (棟)	
被害あり	家屋の被害多数	10	50	300	0	0	2,320.0	必要

※「被害なし」と確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。

※被害棟数が少ない場合でも、「被害あり」として記載してください。（支援の必要性のめやすとして被害の規模を確認するため）

図表 3-24 記入例 シート (3/4)

5.1. 集積所・仮置場等の状況 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

設置状況や未管理（指定外）の集積所の発生状況等を確認し、池市町付や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

分類	設置・発生状況	箇所数	集積所・仮置場等の状況を記入・更新 (その他補足情報)
	<ul style="list-style-type: none"> ●集積所・仮置場 (設置有/設置・準備中/設置無) ●未管理（指定外）の集積所 (発生有/発生無/確認中) <small>※ブルガワン地区</small>		
集積所	設置あり	20	
仮置場	設置あり	1	
未管理（指定外）の集積所	発生あり	3	高齢者が多い地区で指定外の集積所が発生した

※確認できていない場合は、「確認中」を選択してください。
※集積所と仮置場の違いは下記を参考にしてください。

条件	集積所（家の近くの一時的な仮置場）	仮置場（長期に渡って活用）
広さ	原簿公園や集会場駐車場程度	運動公園や地区運動場程度
跡出作業・重機の利用	重機は利用できない広さ、大型(10t)車両による搬出はできない	重機が利用できる広さ、大型(10t)車両による搬出が可能
粗選別の有無	粗選別できる広さ	選別できる広さ
災害廃棄物の種類	主に片付け済み	片付け済み、解体・撤去による廃棄物
持ち込み方法	主に、自家用車(軽トラ・乗用車等)、手作業、一輪車、リヤカー等で持ち込み	主に、パッカー車、トラック、自家用車(ワゴン車、軽トラ等)等で持ち込み



▲集積所（家の近くの一時的な仮置場）の例

出典元：近畿地方環境事務所



▲仮置場（長期に渡って活用）の例

出典元：災害廃棄物対策フォトチャンネル



図表 3-25 記入例 シート (4/4)

5.2. 仮置場の内容 ～仮置場を設置した場合は記載してください。現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

仮置場の設置や使用状況等を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです

仮置場名称	仮置場住所	敷地面積 (㎡)	内、 保管可能面積 (㎡)		備考 (受入状況、保管状況、搬出状況等)	(公表されている) 仮置場情報ウェブサイトのURL
			受入開始日	受入終了日		
○○公園	○○市○○町5-2	500.5㎡	360.5㎡	2022/6/20		http://～～～

※仮置場が複数ある場合、同一市町村であっても複数行に記載してください。

※保管可能面積とは、廃棄物受入前の面積の合計（通路等の面積は除く）をいう。

6. 課題および支援の要否等 ～現段階で把握している状況を記載してください。わからないところは空欄のままとしてください。～

課題や支援要請意向を確認し、他市町村や関連団体等からの支援の必要性の判断のめやすとして把握するものです。

分類	課題の内容を記入・更新（なるべく具体的に）		対応方針等を記入・更新（想定できない場合は空欄で可）	
	課題の有無 (有/無/不明/無) ※フルクワ選択	(詳細記述)	支援の要否 (必要/必要になる可能性あり/不要) ※フルクワ選択	(詳細記述)
収集運搬	平常時のごみ等 [※]	課題なし		
	災害ごみ等 [※]	課題あり	片付けごみを集積所から仮置場まで収集運搬する委託先がない	支援が必要 片付けごみの収集車両（平タンブ車）とそのドライバーが足りない 県内の他市町村からの応募について調整中。
集積所・仮置場等	集積所	課題なし		
	仮置場	課題あり	現在、保管可能面積の80%程度使用済み。今後、ほぼ同量の災害廃棄物が発生すると想定しているため、設置している仮置場だけでは不足する	仮置場確保のため○○部局と調整中
	未管理（指定外）の集積所	課題あり	対応方法がわからない	環境省と電話で相談したい（午前中又は夕方希望）
処理先	課題あり	廃石膏ボードの処理先が見当たらず、仮置場で滞留している	支援が必要	県内では処理先確保困難、ブロック単位での調整希望
組織体制（人員）	課題あり	被害状況の把握、処理体制の検討のための事務系人員が足りない	支援が必要	協定を締結している自治体からの応援を調整中
その他（あれば記載）				

※把握できる範囲で、なるべく具体的に記載してください。

※平常時のごみ等：平時から収集運搬・処理を行っているごみ（生活ごみ・事業ごみ・し尿等）、災害ごみ等：災害に伴って発生するごみ（片付けごみ等・避難所ごみ・仮設トイレのし尿等）

3. 今後の課題

今年度の情報伝達プロジェクトの検討の結果、令和6年度はこれまで定期的実施してきた情報伝達訓練を行わず、近畿地方のいずれかの地域において被災の懸念が生じた場合に、一斉に情報伝達の様式を送ることで、様式の周知を行うというルールが統一化された。これにより、曖昧になっていた情報収集基準が明確になった。

一方で、各府県から近畿地方環境事務所、市町村への報告方法については未検討となっている。また、市町村から挙げられた支援受援意向を受けて、府県や環境事務所が実施するマッチング（支援調整）についても検討が必要である。

そのため、来年度は以下の検討を進めることが考えられる。

3.1 令和6年度の検討テーマ（案）

- ・各府県内、および近畿管内におけるマッチング（支援調整）の考え方を整理する。
- ・マッチング（支援調整）は、下記の4項目について被災（受援）市町村における必要数と支援市町村の申出数を合わせることである。
 - ①人材
 - ②廃棄物処理（焼却場等のごみ処理施設やし尿処理施設の稼働に関すること）
 - ③収集運搬（車両とその運転者含む）
 - ④その他資機材（仮設トイレ等）
- ・人材支援については下記のような現状、課題があり、他の支援枠組みの整理も必要であることから、令和6年度については「②廃棄物処理」、「③収集運搬（車両とその運転者含む）」について検討を進める。
 - ① 人材支援は、人材バンク（環境省→市町村）や災害廃棄物処理支援ネットワーク（D. Waste-Net）（環境省→市町村）、応急対策職員派遣制度（被災市区町村応援職員確保システム、略称：対口支援）（総務省→府県）、関西広域連合による支援などの支援枠組みもあるため、それらの整理も必要
 - ②人材バンクの派遣は環境省本省が動く場合もあるが、基本的に地方環境事務所が判断
 - ③近畿ブロックは人材バンク登録者が少なく、要望が多い場合は他ブロック登録者や未登録者への対応が必要
 - ④被災経験や支援経験のある都市に対し、人材バンクの登録への意向を確認
- ・なお人材支援の流れについては、今後の検討の参考として整理する。

3.2 参加団体（案）

- ・近畿6府県
- ・近畿地方環境事務所

3.3 検討方法（案）

- 1) 各市町村から受けた様式のとりのまとめ方法を検討する。
- 2) マッチング（支援調整）の判断に使用すると想定される、平常時から入手可能な既存データ（一般廃棄物処理事業実態調査・各府県所有データ等）や協定等を共有する。
- 3) 既存データや協定等をもとに、府県および近畿地方環境事務所が、各々で支援を相談する市町村の順位リストを作成する。
- 4) 各府県等でのマッチング（支援調整）の参考とするため、順位リストを共有し、マッチング（支援調整）の要素（距離・圏域・支援規模・収集運搬方法等）等の考え方を共有する。
- 5) ミスマッチを避けるために配慮すべき事項について事例等をもとに議論する。
- 6) マッチング（支援調整）のための様式の必要性について議論する。

■ マッチング判断の素材イメージ

平時から入手可能なデータ

- ・ 災害時支援可能重機一覧（一般廃棄物処理事業実態調査）
- ・ 各市町村災害廃棄物処理計画
- ・ 協定締結状況
- ・ 収集運搬形態（一般廃棄物処理事業実態調査）
- ・ 各府県所有データ

発災時に得る情報

- ・ 情報伝達内容（中間処理施設被災有無、家屋被災状況など）